

お 知 ら せ

2022年6月30日
東北電力株式会社

女川原子力発電所2号機における有毒ガス防護に係る 設計及び工事計画変更認可申請について

当社は、本日、女川原子力発電所2号機における有毒ガス防護に係る「設計及び工事計画変更認可申請書」を、原子力規制委員会へ提出しました。

有毒ガス防護に係る「原子炉設置変更許可[※]」については、2022年6月1日に原子力規制委員会より許可を受領しております。

今回の申請は、「原子炉設置変更許可」により、有毒ガス防護に係る中央制御室等の安全施設の設計方針が確定したことを踏まえ、2021年12月23日に認可された、女川2号機における安全対策設備の詳細設計に係る「工事計画認可」に、有毒ガス防護に係る記載を追加するものです。

なお、有毒ガスが発生した場合の影響評価を行った結果、中央制御室の運転員等に与える影響はないことを確認していることから、新たな設備の設置および既設設備の変更はありません。

当社といたしましては、今後の原子力規制委員会の審査に適切に対応していくとともに、引き続き、新規制基準への適合にとどまらず、原子力発電所のさらなる安全レベルの向上に向けた取り組みを着実に進めてまいります。

以 上

※ 「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則」等の一部改正（2017年5月1日施行）により、有毒ガスの発生時においても、中央制御室の運転員等が必要な操作を行えるよう、予め発電所敷地内外からの有毒ガスの発生を想定した評価を行い、必要な場合には防護措置等を講じることなどが要求されている。これを踏まえ、女川原子力発電所2号機については、2021年12月16日に、原子力規制委員会へ「原子炉設置変更許可申請」をしたもの。

(別紙) 有毒ガス防護に係る「設計及び工事計画変更認可申請」の概要について